

1 筑前町の紹介

筑前町は筑紫平野の北端に位置し、町の面積は 67.2 km²である。豊かな自然に育まれた田園都市で、町を縦横する複数の河川によって、肥沃な河岸段丘を形成している。この土地を米麦耕作へと活用したことで、農業を基幹産業として発展してきた。近年、農業を基盤とした六次産業の推進や、企業誘致等の事業が展開している。

現在、筑前町の文化財専門職員は 2 名体制で、筑前町文化財保護条例及び筑前町歴史文化基本構想に基づき町文化財の調査研究・保存・活用を行なっている。



東小田峯遺跡位置図

2 東小田峯遺跡の調査

今回紹介する東小田峯遺跡は、町の弥生時代の中核となる遺跡の 1 つである。この遺跡は、大正 15 年に甕棺に伴う形で前漢鏡と鉄戈が発見されたことで、副葬品を伴う甕棺墓遺跡であることが知られることとなった。その後、昭和 20 年代には地元の朝倉高等学校史学部により調査が実施され、弥生時代前期に成立した居住域と墳墓からなる複合遺跡であることが確認された。

昭和 60～62 年には県営ほ場整備事業に伴い、町で大規模な発掘調査を実施された。その調査の結果、竪穴住居跡 457 軒、甕棺墓 532 基、前期の墳丘墓 3 基などが検出され、弥生時代前期から中期を中核とする遺跡であることが明らかとなった。調査成果を令和 2 年度に発掘調査報告書として刊行し、また、その成果の一部を「発掘された日本列島 2022」展にて展示している。



東小田峯遺跡遺構配置図



(左上) 10号甕棺出土状況
(左下) 副葬品出土状況拡大
(右) 副葬品出土状況



10号甕棺出土状況と副葬品

3 東小田峯遺跡の成果・今後の研究展開

遺跡は大きく 3 区画に分かれており、甕棺墓などの墓域は調査区北側と南側に密集し、調査区中央の溝で区画された範囲に集落域が形成されている。南側の甕棺密集域にある 10 号甕棺墓には、国の重要文化財に指定されている前漢鏡 2 面（内行花文清白鏡、内行花文日光鏡）、鉄戈 1 点、鉄剣 1 点、鉄鑊子 1 点、ガラス璧再加工円盤 2 点が副葬され、隅丸方形の 2 号墳丘墓のほぼ中央に埋葬されていたことから、墳丘墓に埋葬された中心人物と想定される。

これらの副葬品は、糸島市の三雲南小路遺跡や春日市の須玖岡本遺跡の王墓と類似した副葬品構成をなすが、両王墓は東小田峯遺跡のそれを大きく凌駕していることから、十号甕棺の被葬者は下位首長層に属するものと考えられる。しかしながら『魏志倭人伝』に記された「クニ」に匹敵するほどの大規模集落が筑前町域に営まれていたことは明らかである。

また、本遺跡からは夥しいほどの丹塗・黒塗土器が出土している。顔料の塗り方も精緻なものから乱雑なものまで様々である。さらに埴塙や青銅器鑄型、炉壁等の出土により、本遺跡が青銅器鑄造集落であることも明らかとなった。第 114 号竪穴住居跡から出土した土製銅矛鑄型は、朝鮮系青銅武器の鑄型であるが、前漢鏡土製鑄型と同じ製作技術を用いており、その技術系譜についても注目できる。東小田峯遺跡は内陸部にある遺跡にもかかわらず、弥生時代中期前半から玄界灘沿岸の遺跡に匹敵するほど先進的な生産遺跡であったことが窺える。今後は、近隣の遺跡も含めた「東小田峯遺跡群」の消長などについても明らかにしていく必要がある。